平成２２年（フ）第５５０６号
大阪市阿倍野区阪南町２丁目１番15―401号
破産者　板金たづ子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４４号
兵庫県伊丹市野間１丁目６番35号
破産者　楠田　　恵
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第１０５７号
兵庫県西宮市上田中町14番46号、住民票上の住所兵庫県西宮市上田中町15番９号
破産者　長谷みさお
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第８８７号
兵庫県神崎郡福崎町西田原1326番地１
破産者　生田　勝也
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４５０号
兵庫県加古川市野口町良野492番地
破産者　池澤　和彦
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２７９号
岡山県倉敷市茶屋町早沖１番地２　セジュールステアＡ101号
破産者　宮下　　清
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第７８０号
広島市東区中山中町12番16号
破産者　山田　旭児
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３９号
愛媛県伊予郡松前町大字筒井1401番地１　ファインコート201号
破産者　大野　勝子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第４４号
沖縄県那覇市字仲井真319番地１　仲村マンションＢ―206
破産者　宮城　安子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第６２号
沖縄県那覇市壺川１丁目１番地５
破産者　田雜　大輔
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第２３号
宮城県気仙沼市唐桑町馬場209番地１
破産者　長根　信幸
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２１年（フ）第２０１号
茨城県龍ケ崎市中根台２丁目12番地５
破産者　中谷　輝彦
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第７４号
山口県下関市大字吉田2052番地２
破産者　吉田　武和
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第５２号
山口県下関市豊浦町大字涌田後地711番地
破産者　桝田　浩二
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第１０７１号
熊本県合志市豊岡2524番地１
破産者　平山　絹代
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（フ）第１５２号
千葉県木更津市岩根４丁目１番13号　15号
破産者　松本　潤一
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１５７８号
さいたま市西区大字宝来1743番地15　リバーサイドナカノ４―202
破産者　岡田　初美
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１５７９号
さいたま市西区大字宝来1743番地15　リバーサイドナカノ４―202
破産者　岡田　範仁
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５１８号
相模原市中央区共和３丁目５番18―206号
破産者　福田　　薫
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部